新任のご挨拶

「育土」「育種」「育人」による社会貢献

公益財団法人 自然農法国際研究開発センター
理事長　岩石 真嗣（しんじ）

２０１８年６月に（公財）自然農法国際研究開発センター第５期の理事長を拝命いたしました。当センターは１９８５年12月に財団法人として設立しましたが、私が農学部を卒業して採用されたのが１９８４年３月、設立準備中に長野市で行われていた自然農法専任研修５期生の受講生になった年でした。それ以降「自然農法とは何か」を考え続けてきました。私にとって自然農法は人生そのもので、自然即生活をなんとか実現しようと考えて暮らしてきました。75歳で他界した父は元自衛官で船乗りだったので農業とはまったく無縁でしたが、２年前に87歳で亡くなった母は私が子どもの頃から自然農法の米や野菜を食べさせてその大切さを話してくれました。そして「自然農法がそんなに良くても、皆がやらないというのにはきっと理由がある」と思ったことが自然農法研究を志すきっかけとなりました。

１９９０年に長野県波田町（現松本市）に日本初の自然農法の農業試験場が開設され、１９９１年に70ａの畑と20ａの水田を任されて、本格的な農業研究を開始しました。一通りの経験からくる自信が芽生えましたが、今、自慢できると思う事は「自然を甘く見た」、「知識や経験を過信した」といった数多い失敗です。自然農法の栽培技術には農薬や化学肥料に比べ明らかな効果が認められないものが多く、いくつか組み合わせて初めて効果が目に見えます。試験で目に見える失敗と成功をくり返して再現性を確認し、論理的に因果関係を推定することが研究の目的です。研究ならではの貴重な体験は、収穫が減ると分かっている農家にはできない作業をあえて行うことです。結果を比較して、失敗する仕組みとともに、逆の自然の恵みを受け取る仕組みを明らかにし、自然の豊かさが得られる自然農法があるということに確信をもつことができました。

このような自分史を開示したのは、現在の状況を考えると、自然農法という概念がどういう形や経緯で社会に貢献できるかを明らかにしなければならないと考えたからです。35年という相当長い年月を費やしましたが、自然農法とは、病貧争のない社会実現のために絶対的に必要な哲学・技術を明らかにするものである、ということが私の中で確信となっています。その自然農法の社会実装の可能性を支えるのは「生物は生長し進化できる」という事実です。その進化は通常ゆっくりですが、農法によって早めることも逆に退化させることも可能です。自然農法で大切にする土（土壌）は、作物を生産する力が増強され、病気や害虫を抑える力も備えた良土に育ちます。その方法を「育土」と呼び、土を育てる主役はその土が育てる植物の生長です。収穫する作物は食料として食用部分の質や量が大事になりますが、作物も土を育

てる能力をもち、収穫対象ではない葉や根が育つ過程と、育った後の遺体が土を肥やし沃野にする働きがあるのです。また、土を育てる作物の能力も進化させることが可能で、一般的に「育種」と呼ばれますが、土を育てる性能の高い種を発掘し、採種して作付ける必要があります。この育土と育種が自然農法の大切な技術です。さらに自然農法は、自然を規範とし自然に従わなければうまく進みません。自然風土を読みとく風土産業としての技術を活用し、育土と育種を習得した人を育てる「育人」が、自然農法が社会に実装されるために必要だと思います。

これまで長年にわたり多くのご支援を賜り、ようやく自然農法が社会に貢献できる段階に来ていることを確信できました。こうした研究や普及、人材育成も皆様からの誠心の寄付金によって支えられています。衷心より感謝申し上げます。

さらに自然農法を社会に広めるためには、自然農法が社会を潤し、自然農法が信頼されて、自然農法で経営的に成り立つ事実が重要な時代に入りました。自然農法を信じて支えてくださった方達が豊かになり幸福な社会を実現するためにも、もう一段飛躍して、社会貢献の質や量を高めるために、これまでに蓄積した経験や情報を活かして、できるだけ多くの人が現実に味わえる、手に届く農産物として増産し、流通量を増やすことを目標において取り組みたいと思います。農家や消費者が自然農法の価値を確信し、その価格を上回る価値を持って、社会に喜ばれる事業とすることを誓いますとともに、このような社会の実現のために皆様の旧倍のご支援ご協力をお願い申し上げ、所信のご挨拶とさせていただきます。